

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月10日

【四半期会計期間】 第80期第3四半期(自2020年11月1日至2021年1月31日)

【会社名】 アゼアス株式会社

【英訳名】 AZEARTH Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齊藤文明

【本店の所在の場所】 東京都台東区蔵前四丁目13番7号

【電話番号】 03-3865-1311(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 羽場恒彦

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区蔵前四丁目13番7号

【電話番号】 03-3865-1311(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 羽場恒彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第3四半期 連結累計期間	第80期 第3四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 2019年5月1日 至 2020年1月31日	自 2020年5月1日 至 2021年1月31日	自 2019年5月1日 至 2020年4月30日
売上高 (千円)	7,375,160	7,379,859	9,941,816
経常利益 (千円)	314,741	619,709	477,184
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	216,974	441,644	316,246
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	200,808	444,967	293,362
純資産額 (千円)	5,515,808	5,941,024	5,608,362
総資産額 (千円)	8,122,669	8,537,750	7,758,677
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	38.60	78.46	56.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	67.9	69.6	72.3

回次	第79期 第3四半期 連結会計期間	第80期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年11月1日 至 2020年1月31日	自 2020年11月1日 至 2021年1月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.20	40.98

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。株式会社日本カストディ銀行は、JTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が2020年7月27日に合併し発足しました。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、第1四半期連結会計期間より、重要性が増したメディケア・ジャパン株式会社を持分法の適用の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症流行による歴史的な落ち込み後、一時は緩やかな改善の気配が見られたものの、年末以降は、感染症再拡大の影響に伴い、対面型産業を中心として再び経済活動が縮小し、日本経済全体で低迷の長期化が見込まれる厳しい状況が続いています。このような環境下で、デジタル化の加速と新しい生活様式の定着という経済・社会構造の変化も進行し、企業活動は変革と需要構造の変化に対処していくことが求められています。

このような環境下、当第3四半期連結累計期間においては、主力事業であります防護服・環境資機材事業が引き続き比較的堅調に推移し、売上高は7,379,859千円（前年同四半期比0.1%増）、営業利益は546,344千円（前年同四半期比79.9%増）、経常利益は619,709千円（前年同四半期比96.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は441,644千円（前年同四半期比103.5%増）となり、増収増益となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

防護服・環境資機材事業におきましては、有害化学物質から人と環境を守る、感染症から人と環境を守る、作業環境リスクから人を守る、という3つの営業活動を進め、当社の強みであるタイベック®防護服の安定供給と新規防護服分野の市場創造に注力してまいりました。その結果、売上高は4,361,718千円（前年同四半期比10.9%増）、セグメント利益（営業利益）は721,028千円（前年同四半期比58.4%増）となり、増収増益となりました。新型コロナウイルス感染症により、防護服を中心とした感染対策用資材の需要は急拡大していましたが、11月に3年ぶりに発生が確認されて以来、各地に広がり、過去最大の被害水準となった鳥インフルエンザへの対応に伴い、資材の需給はタイトな状況が続いています。当社としては、引き続き原材料及び商品の確保に努め、従来からの一般産業分野に対して商品を安定的に供給するとともに、緊急の社会的需要に対応できるよう、取り組みを進めております。

機能性建材事業におきましては、利益率の確保できる商品の販売に注力しましたが、需要の縮小が続いており、売上高は735,606千円（前年同四半期比18.3%減）、セグメント利益（営業利益）は16,669千円（前年同四半期比42.1%減）となり、減収減益となりました。機能性建材事業については、住環境や嗜好の変化により和室が減少傾向にあり、厳しい環境が続いておりますが、前年度から販売する新製品を中心に、機能性が高く、特色ある建材の販売に集中することで、新たな需要を創造するとともに、利益確保に注力してまいります。

アパレル資材事業におきましては、取引先の在庫調整、及び、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、売上高は1,582,745千円（前年同四半期比20.0%減）、セグメント利益（営業利益）は33,190千円（前年同四半期比47.0%減）となり、減収減益となりました。アパレル市場の低迷が続いているため、業務の効率化を中心に、事業構造の変革に注力してまいります。

報告セグメントではありませんが、中国子会社について「その他」の区分で管理しております。売上高は699,788千円（前年同四半期比24.5%増）、セグメント利益（営業利益）は18,841千円（前年同四半期比29.6%増）となり、アパレル市場低迷と新型コロナウイルス感染症の影響が見られた中国において、加工事業を中心に業績が回復し、増収増益となりました。

なお、報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用は243,439千円であります。

（注）「タイベック®」は、米国デュポン社の登録商標です。

(2) 財政状態の状況

（資産）

流動資産は前連結会計年度末に比べて11.1%増加し6,693,060千円となりました。これは、主として商品及び製品等の棚卸資産が564,314千円増加したためであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べて6.5%増加し1,844,689千円となりました。これは、主として持分法によ

る投資利益や前払年金費用の増加等で投資その他の資産が84,874千円増加したためであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて779,073千円増加し8,537,750千円となりました。前連結会計年度末に比べて10.0%増加しており、主な要因は棚卸資産の増加によるものですが、これは前連結会計年度末は新型コロナウイルス感染症の影響で防護服等感染対策用資材の在庫量が減少していたのに対し、当四半期連結会計期間末はその在庫量が回復したためであります。それでもなお、急拡大した需要に対しては不足した状態が続いており、引き続き在庫の確保に努める必要があります。

(負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べて27.3%増加し2,337,604千円となりました。これは、主として支払手形及び買掛金等の仕入債務が570,529千円増加したためであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べて17.3%減少し259,121千円となりました。これは、主として長期借入金が56,241千円減少したためであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて446,410千円増加し2,596,725千円となりました。前連結会計年度末に比べて20.8%増加しており、主な要因は仕入債務の増加によるものですが、これは新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた防護服等感染対策用資材の調達量が増加したためであります。

(純資産)

純資産合計は前連結会計年度末に比べて5.9%増加し5,941,024千円となりました。これは、主として利益剰余金が329,339千円増加したためであります。

(3) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出 会社	アゼアスデザイン センター秋田 (秋田県大仙市)	防護服・ 環境資機材	建物設備増設、 防護服・衛生マ スク生産設備	630,000	51,000	自己資金 借入金	2021年 1月	2022年 5月

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2 資金調達方法については自治体等へ補助金を申請しており、審査手続き中であります。
3 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難なため記載を省略しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,085,401	6,085,401	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	6,085,401	6,085,401		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月31日		6,085,401		887,645		1,038,033

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 343,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,730,300	57,303	
単元未満株式	普通株式 12,001		
発行済株式総数	6,085,401		
総株主の議決権		57,303	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式113,700株(議決権の数1,137個)が含まれております。なお、当該議決権の数1,137個は、議決権不行使となっております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アゼアス株式会社	東京都台東区 蔵前四丁目13番7号	343,100		343,100	5.64
計		343,100		343,100	5.64

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式113,700株については、上記の自己株式等に含まれておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年11月1日から2021年1月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年5月1日から2021年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,070,905	2,274,435
受取手形及び売掛金	2,232,707	² 2,227,993
電子記録債権	505,213	² 492,406
商品及び製品	924,836	1,457,752
原材料	141,335	173,026
仕掛品	1,953	1,661
その他	169,939	84,729
貸倒引当金	20,484	18,944
流動資産合計	6,026,408	6,693,060
固定資産		
有形固定資産	1,323,296	1,345,987
無形固定資産	75,155	80,011
投資その他の資産		
投資有価証券	143,985	159,206
その他	203,205	275,768
貸倒引当金	13,374	16,283
投資その他の資産合計	333,816	418,690
固定資産合計	1,732,268	1,844,689
資産合計	7,758,677	8,537,750
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,141,192	1,732,998
電子記録債務	274,549	253,273
賞与引当金	57,200	32,358
未払法人税等	106,620	93,865
1年内返済予定の長期借入金	74,988	74,988
その他	182,342	150,121
流動負債合計	1,836,892	2,337,604
固定負債		
長期借入金	118,779	62,538
役員退職慰労引当金	100,160	100,160
役員株式給付引当金	22,867	29,281
退職給付に係る負債	71,615	67,141
固定負債合計	313,422	259,121
負債合計	2,150,315	2,596,725

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	887,645	887,645
資本剰余金	1,094,103	1,094,103
利益剰余金	3,846,218	4,175,557
自己株式	256,769	256,769
株主資本合計	5,571,197	5,900,537
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,556	3,380
繰延ヘッジ損益	545	-
為替換算調整勘定	45,175	37,107
その他の包括利益累計額合計	37,164	40,487
純資産合計	5,608,362	5,941,024
負債純資産合計	7,758,677	8,537,750

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年5月1日 至2020年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年5月1日 至2021年1月31日)
売上高	7,375,160	7,379,859
売上原価	5,935,303	5,792,717
売上総利益	1,439,856	1,587,141
販売費及び一般管理費	1,136,197	1,040,797
営業利益	303,658	546,344
営業外収益		
受取利息	353	743
受取配当金	2,576	4,795
持分法による投資利益	-	54,438
為替差益	1,611	-
業務受託料	-	13,500
補助金収入	3,750	70
保険解約返戻金	3,452	-
その他	1,420	5,603
営業外収益合計	13,163	79,151
営業外費用		
支払利息	521	429
保険解約損	1,187	-
為替差損	-	5,286
リース解約損	270	-
その他	102	71
営業外費用合計	2,080	5,787
経常利益	314,741	619,709
特別利益		
固定資産売却益	-	4
特別利益合計	-	4
特別損失		
減損損失	123	120
固定資産除却損	948	529
投資有価証券評価損	-	948
ゴルフ会員権売却損	7	-
特別損失合計	1,079	1,597
税金等調整前四半期純利益	313,662	618,115
法人税、住民税及び事業税	72,058	153,633
法人税等調整額	24,629	22,837
法人税等合計	96,688	176,471
四半期純利益	216,974	441,644
親会社株主に帰属する四半期純利益	216,974	441,644

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)
四半期純利益	216,974	441,644
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,035	11,936
繰延ヘッジ損益	2,065	545
為替換算調整勘定	19,266	8,067
その他の包括利益合計	16,165	3,322
四半期包括利益	200,808	444,967
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	200,808	444,967

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)
持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、重要性が増したメディケア・ジャパン株式会社を持分法の適用の範囲に含めております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)
1. 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて 前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。
2. 取締役等に対する株式給付信託 (BBT) の導入 当社は、当社取締役及び監査役 (社外取締役及び社外監査役を含みます。以下、「取締役等」といいます。) の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役 (社外取締役を除きます。) が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること並びに、社外取締役にあっては監督、監査役にあっては監査を通じた中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (= Board Benefit Trust)) 」 (以下、「本制度」といいます。) を導入しております。 当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」 (実務対応報告第30号 2015年3月26日) に準じております。
(1) 取引の概要 本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程 (ただし、役員株式給付規程のうち、監査役に関する部分については、その制定及び改廃につき、監査役の協議に基づく同意を得るものとしたします。) に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭 (以下、「当社株式等」といいます。) が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。
(2) 信託に残存する自社の株式 信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度59,793千円、113,700株、当第3四半期連結会計期間59,793千円、113,700株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年1月31日)
受取手形裏書譲渡高	51,076千円	66,595千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年1月31日)
受取手形		87,064千円
電子記録債権		15,370千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)
減価償却費	49,832千円	40,626千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年7月26日 定時株主総会	普通株式	68,907	12.00	2019年4月30日	2019年7月29日	利益剰余金

(注) 2019年7月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式に対する配当金1,582千円が含まれておりません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月28日 定時株主総会	普通株式	114,845	20.00	2020年4月30日	2020年7月29日	利益剰余金

(注) 2020年7月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式に対する配当金2,274千円が含まれております。株式会社日本カストディ銀行は、JTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が2020年7月27日に合併し発足しました。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	防護服・ 環境資機材	機能性 建材	アパレル 資材	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	3,933,897	900,673	1,978,412	6,812,983	562,176	7,375,160		7,375,160
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	675	86	7,002	7,764	31,730	39,494	39,494	
計	3,934,572	900,760	1,985,415	6,820,748	593,906	7,414,655	39,494	7,375,160
セグメント利益	455,224	28,801	62,580	546,606	14,541	561,148	257,489	303,658

- (注) 1 「その他」の区分は中国子会社であります。
2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に関わる調整額 779千円、及び、報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 256,709千円であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	防護服・ 環境資機材	機能性 建材	アパレル 資材	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	4,361,718	735,606	1,582,745	6,680,070	699,788	7,379,859		7,379,859
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,992	44	7,278	10,315	23,933	34,249	34,249	
計	4,364,711	735,651	1,590,023	6,690,386	723,721	7,414,108	34,249	7,379,859
セグメント利益	721,028	16,669	33,190	770,888	18,841	789,730	243,386	546,344

- (注) 1 「その他」の区分は中国子会社であります。
2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に関わる調整額53千円、及び、報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 243,439千円であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「たたみ資材」としていた報告セグメントの名称を「機能性建材」に変更しております。この変更は名称変更のみでありセグメント情報に与える影響はありません。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は変更後の報告セグメントの名称で記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	38円60銭	78円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	216,974	441,644
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	216,974	441,644
普通株式の期中平均株式数(株)	5,621,036	5,628,554

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間121,218株、当第3四半期連結累計期間113,700株であります。株式会社日本カストディ銀行は、JTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が2020年7月27日に合併し発足しました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年3月10日

アゼアス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 川 高 史 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアゼアス株式会社の2020年5月1日から2021年4月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年5月1日から2021年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アゼアス株式会社及び連結子会社の2021年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。